



2024 年 6 月 27 日

各 位

愛媛銀行

サステナブルファイナンスの実行について (ひめぎんサステナビリティ・リンク・ローン)

当行(頭取 西川 義教)は、社会福祉法人喜久寿様(愛媛県東温市 理事長 菊池 慶治様)と「ひめぎんサステナビリティ・リンク・ローン」の契約を結びましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 融資案件の概要

実行日	2024 年 6 月 27 日(木)
融資金額	100 百万円
融資形態	証書貸付
期 間	7 年
KPI	①:建物総延べ床面積あたり CO ₂ 排出量 ②:全従業員の年次有給休暇取得率
SPTs	①:年率 4.2%以上削減 ②:2026 年度までに取得率 75.0%

※本件のセカンドオピニオンについては、別紙をご参照ください。

2. 融資先の概要

法 人 名	社会福祉法人喜久寿
代 表 者	菊池 慶治
所 在 地	愛媛県東温市北野田 533 番 1
基 本 金	1,147 百万円
設 立	1990 年 12 月 21 日
事業内容	社会福祉事業(第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事業)

3. 備考

当行では「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」を策定し、本フレームワークが関連原則等に整合し、また、実施体制が整っていると株式会社格付投資情報センター(R&I)から第三者評価を取得しております。本フレームワークに基づくファイナンスの実施にあたり、ひめぎん情報センターが、KPI 及び SPTs の適切性、レポーティング体制等を評価し、本フレームワークへの適合性を確認します。

以 上

社会福祉法人喜久寿向けファイナンスに対する ひめぎんサステナビリティ・リンク・ローン評価

発行日：2024年6月27日

発行者：株式会社愛媛銀行

企画広報部 ひめぎん情報センター

本書は、株式会社愛媛銀行（以下、当行）が、社会福祉法人喜久寿（以下、同法人）に実施するサステナビリティ・リンク・ローンについて、「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」¹に定める各適格基準の充足状況を確認し、対象案件が本フレームワークに準拠しているかを評価したものである。評価においては、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版」（以下、サステナビリティ・リンク・ローン原則等）への整合性を確認している。以下にその評価結果を報告する。

■ 評価対象案件の概要

借入人	社会福祉法人喜久寿
貸付人	株式会社愛媛銀行
実行額	100,000,000 円
契約日	2024 年 6 月 27 日
最終返済日	2031 年 6 月 20 日
KPI	①建物総延べ床面積あたり CO ₂ 排出量 ②全従業員の年次有給休暇取得率
SPTs	①年率 4.2%以上削減 ②2026 年度までに取得率 75.0%

同法人は、愛媛県東温市に所在し、県内中予地域を中心に社会福祉事業（第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事業）を展開している。同法人はこの度、ひめぎんサステナビリティ・リンク・ローンによって資金を調達し、環境・社会面に配慮した持続可能な経済活動を目指す。

¹ 当行では、「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」を策定し、本フレームワークが、サステナビリティ・リンク・ローン原則等の国際的な原則等と整合的であること、及び当行における本フレームワークの実施体制が整っていることについて、株式会社格付投資情報センターより第三者意見を取得している。本フレームワークを用いて、当行では自行評価型のサステナブルファイナンス商品（「ひめぎんグリーンローン」及び「ひめぎんサステナビリティ・リンク・ローン」）を運用している。

■ 評価結果の概要

評価対象案件では、KPI 及び SPTs の適切性を含め、ひめぎんサステナブルローンフレームワーク上で定められた要件を満たしており、ひめぎんサステナブルローンフレームワークに準拠していると評価した。また、サステナビリティ・リンク・ローン原則等が定める5つの要素への整合性も認められると考える。項目別の評価結果概要は以下のとおりである。

項目	評価概要
(1) KPI の選定	選定された KPI は、同法人の基本理念や SDGs 宣言に関連したものであり、同法人のサステナビリティ戦略にとって重要である。また、同法人が属する業界における ESG 課題にも対応したものとなっている。客観的・定量的に確認できることから、KPI の選定は適切であると判断した。
(2) SPTs の設定	同法人が設定した SPTs は、同法人の重要課題（マテリアリティ）に関連しており、同法人の全体的なサステナビリティ／ESG 戦略、及び、地域の社会課題に整合した意義のあるものである。SPTs の水準については、「従来通りの事業（Business as Usual）」で達成される水準を超えるもので、同法人の過去の実績を着実に向上させる目標設定となっている。また、国や同業他社などの目標・水準に整合・比肩するものであり、野心的な目標であると評価する。SPTs の設定は適切であると判断した。
(3) ローンの特徴	本ローンは、同法人の SPTs 達成への動機付けとして、SPTs の達成状況を毎年確認し、達成時には金利を引き下げるインセンティブ設計になっている。達成時に引き下げた金利は累積せず、SPTs を達成しなかった場合は引き下げ幅と同じ水準だけ金利を引き上げる。同法人のサステナビリティ向上に向け、十分なインセンティブが機能しており、ローンの特性は妥当であると判断した。
(4) レポートニング	同法人は、融資期間にわたって年1回 SPTs の達成状況を当行に報告するとともに、一般に対しても開示予定である。透明性が確保されており、レポートニングは適切であると判断した。
(5) 検証	同法人は、SPTs の進捗・達成状況について、検証可能なエビデンスやデータなどの資料を愛媛銀行に提出し、ひめぎん情報センターが年に1回本資料などをもとに検証を行う予定である。また、検証結果については、同法人がレポートニングとともに同法人のウェブサイトなどを通じて一般に開示する予定である。検証について、妥当であると判断した。



■ 項目別の評価

(1) KPIの選定

① KPIの概要

本ローンの借入にあたり、同法人が選定した KPI は以下のとおりである。ベンチマークが可能であり、客観的・定量的に確認できるものと評価する。

KPI	
KPI①	建物総延べ床面積あたり CO ₂ 排出量
KPI②	全従業員の年次有給休暇取得率

② KPIの重要性

(A) 借入人のサステナビリティ戦略／重要課題（マテリアリティ）

同法人は、愛媛県東温市に拠点に置く社会福祉法人である。東温市、松山市及び久万高原町にて高齢者福祉施設を7施設（「ウェルケア重信」「デイサービスセンターあいくる」「ウェルケアみどろ」「ウェルケア畑寺」「久万の里」「ウェルケア高浜」「ウェルケア道後」）運営する。同法人は、1990年に設立し、翌1991年に特別養護老人ホーム「久万の里」を開設。以降、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、ケアハウス、グループホームと多岐に渡る福祉・介護サービスを提供してきた。入所型サービスにおいては、介護職員が24時間体制で介護などを行うほか、食事の提供、教養娯楽、健康管理、相談・助言などのサービスを提供する。通所型サービスにおいては、送迎、健康チェック、入浴、リハビリ、レクリエーション、昼食などのサービスを提供する。リハビリにおいては、個々人の身体機能に見合った目標や運動プログラムを立案・提供することで、自宅での生活が維持できるように介入している。どの施設においてもホスピタリティ溢れるサービスを提供している。そのため、利用者の評判は良好で、入居率・リピート率は高い水準で維持している。

同法人では、以下の基本理念のもと、社会福祉法人としての役割を果たし、地域の発展に貢献していくとしている。同法人は、地域に根ざした社会福祉法人として、個人の尊厳を第一とした福祉・介護サービスの提供は勿論のこと、地域の課題や持続可能性にも向き合っていくことが、結果として安定的な経営につながると考える。そのため、同法人は事業活動の中に環境保全の取組みや女性活躍、健康経営などを積極的に取り入れている。地域との結びつきを大切にし、ともに支え合い助け合える地域社会を実現したい、地域に愛される施設を目指したいという想いから、こうした方針・取組は、今後も継続していくとしている。

また、同法人ではSDGs宣言を策定し、重要課題（マテリアリティ）や目指す共通価値を特定している。同法人の事業とSDGsとの関連性や取組状況を確認したうえで、今後、同法人がSDGsのどのゴールに貢献する事業・取組を行っていくかが明示されている。

■ 同法人の基本理念

基本理念
【経営理念】 (1) 地域社会のニーズに応え、福祉サービスの提供を通じて地域に貢献すると共に、自主的な経営基盤の強化に努めます。 (2) 個人の尊厳を第一に、利用者及び家族が満足する福祉サービスの提供に努めます。 (3) 福祉サービスに関する情報を適切に開示し、事業経営の透明性の確保に努めます。

【基本方針（行動基準）】

- (1) 常にご利用者の立場に立って行動します。
- (2) 常にご利用者の安心と安全に配慮したサービスを提供します。
- (3) 常に組織の一員として仕事に取り組みます。
- (4) 常に知恵を結集し、人間として成長することを目指します。
- (5) 常にチャレンジ精神を忘れず、経営の安定に寄与します。

■ 同法人のSDGs宣言



社会福祉法人喜久寿 SDGs宣言

「地域社会のニーズに応え、福祉サービスの提供を通じて地域に貢献すると共に、自主的な経営基盤の強化に努めます」
「個人の尊厳を第一に、利用者及び家族が満足する福祉サービスの提供に努めます」
「福祉サービスに関する情報を適切に開示し、事業経営の透明性の確保に努めます」という経営理念のもと、
事業活動を通じて「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献し、
地域課題の解決および、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2021年9月22日
社会福祉法人喜久寿
理事長 菊池 勝義

重点項目(ターゲット2030)

福祉サービスの品質向上

個人の尊厳を第一とし、ご利用者やご家族の皆さまに満足いただける福祉サービスの提供に努めてまいります。皆さまのニーズに合わせ、その人らしい生活や自立を支援し、たのしい時間を創ります。

【主な取り組み】
安全管理・リスクマネジメント体制の構築（委員会の設置、事故・ヒヤリハットの検証等）、利用者や取引先情報の厳正な管理、BCPの策定




地域福祉の推進

地域に根ざした福祉サービスを提供し、安心していつまでも暮らせる地域社会づくりに努めてまいります。地域で協力して地域福祉の推進、福祉課題の解決に向けて取り組んでまいります。

【主な取り組み】
高齢者福祉サービスの提供、地域防災力の強化（避難所の提供等）、地域のステークホルダーとの連携、地産地消・地元企業との取引促進




職場環境の継続的な改善

多様な人材が働きやすさを実感し、いきいきと働けるよう、従業員の声を収集し、職場環境の改善に取り組めます。一人ひとりが地域社会を支える人材として活躍できるよう、積極的な人材育成を実施します。

【主な取り組み】
健康企業宣言の策定、ハラスメント対応（相談窓口の設置、従業員の意見収集・「ご意見箱」の設置等）、公正な人事評価、職務や役割に応じた研修の実施





環境に配慮した経営

豊かさと環境が両立する社会の実現に向けて、環境に配慮した経営に努めてまいります。事業が与える環境への影響の把握、環境負荷の低減に取り組み、豊かな自然環境を次世代につないでまいります。

【主な取り組み】
再生設備の導入（太陽熱・太陽光の活用等）、廃棄物の削減（ペーパータオル使用量の削減等）、水質検査の実施







「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」とは

- 貧困、気候変動、人種・性差別、働き方などのさまざまな問題が顕在化する中、持続可能な社会をつくるために国連が定めた国際目標です。2030年までに解決すべき優先課題として、17の目標と169のターゲットが示されています。
- 目標を達成するために、国連や政府だけでなく、企業やNPO、個人等が幅広く担い手として活躍するよう期待されています。
- 企業がSDGsに取り組むことで、「気候変動をはじめ経営環境が変化していく中でも持続可能な組織である」と示すことにつながります。

(B) 重要課題（マテリアリティ）と KPI との整合性

選定された KPI と同法人の重要課題（マテリアリティ）との整合性は、以下のとおりである。

同法人は、地域に根ざした社会福祉法人として、今後も地域の課題や持続可能性に向き合いたいとの考えから、重要課題（マテリアリティ）に「福祉サービスの品質向上」「地域福祉の推進」「環境に配慮した経営」「職場環境の継続的な改善」を掲げている。このうち「環境に配慮した経営」においては、同法人では事業活動における環境負荷の低減を推し進めており、これまでに再生可能エネルギー設備の導入や廃棄物の削減に取り組んできた。「職場環境の継続的な改善」においては、多様な人材が働きやすさを実感しいきいきと働けるよう、健康経営、ハラスメント対応、人材育成、女性活躍などの観点から取り組みを進めている。主な取り組みとして、「健康づくり推進宣言」の策定、職場内目安箱「ご意見箱」の設置、公正な人事評価、職務や役割に応じた研修の実施などがある。今回選定した KPI「建物総延べ床面積あたり CO₂ 排出量」と「全従業員の年次有給休暇取得率」は、同法人が取り組んでいる重要課題（マテリアリティ）に繋がるものと認識している。



事業所名	宣言日
ウェルケア高浜	2016 年 6 月 7 日
ウェルケア重信	2017 年 12 月 19 日
久万の里	2023 年 12 月 15 日

（出所：全国健康保険協会ウェブサイトをもとにひめぎん情報センター作成）

以上より、選定された KPI は、同法人の基本理念や重要課題（マテリアリティ）に関連したものであり、同法人のサステナビリティ及び事業戦略にとって重要なものであると判断した。



(C) 国・地域等の方針／借入人が属するセクターに関連する ESG 課題と KPI との整合性

「ESG Industry Materiality Map (MSCI)」において、下図のとおり、同法人が属するセクター「ヘルスケアサービス/Health Care Services」の ESG 重点課題が示されている。また、「Materiality Finder (SASB STANDARDS)」では、同法人が属するセクター「ヘルスケア - 医療提供/Health Care - Health Care Delivery」において、下表のとおり特に 11 の点を関連問題として挙げ、11 の点を開示トピックとしている。MSCI の指標では「炭素排出量」や「労務管理」など、SASB の指標では「エネルギー管理」や「従業員の健康と安全」などが業界の課題として挙がっており、今回、同法人が選定した KPI は業界の重要課題に沿ったものと言える。

■ 「ヘルスケアサービス/ Health Care Services」セクターにおける ESG 重要課題

Health Care

Health Care Services

Environmental

Issue	Average Weight
Carbon Emissions	4.9%
Toxic Emissions & Waste	0.2%
Water Stress	
Product Carbon Footprint	
Climate Change Vulnerability	
Financing Environmental Impact	
Biodiversity & Land Use	
Raw Material Sourcing	
Packaging Material & Waste	
Electronic Waste	
Opportunities in Clean Tech	
Opportunities in Green Building	
Opportunities in Renewable Energy	

Social

Issue	Average Weight
Product Safety & Quality	24.8%
Labor Management	19.7%
Privacy & Data Security	14.8%
Human Capital Development	0.4%
Access to Health Care	0.2%
Health & Safety	
Supply Chain Labor Standards	
Chemical Safety	
Consumer Financial Protection	
Responsible Investment	
Community Relations	
Controversial Sourcing	
Access to Finance	
Opportunities in Nutrition & Health	

Governance

Issue	Average Weight
Governance	35.0%
Ownership & Control	
Board	
Pay	
Accounting	
Business Ethics	
Tax Transparency	

(出所：「ESG Industry Materiality Map (MSCI)」をもとにひめぎん情報センター作成)

■ 「ヘルスケア - 医療提供/Health Care - Health Care Delivery」セクターにおける関連問題と開示トピック

関連問題	開示トピック
- エネルギー管理 (Energy Management) - 廃棄物および危険物の管理 (Waste & Hazardous Materials Management) - データセキュリティ (Data Security) - アクセスとアフォーダビリティ (Access & Affordability) - 製品の品質と安全性 (Product Quality & Safety) - 顧客の福祉 (Customer Welfare) - 販売慣行と製品のラベリング (Selling Practices & Product Labeling) - 従業員の健康と安全 (Employee Health & Safety) - 従業員エンゲージメント、多様性とインクルージョン (Employee Engagement, Diversity & Inclusion)	- エネルギー管理 (Energy Management) - 廃棄物管理 (Waste Management) - 患者のプライバシーおよび電子カルテ (Patient Privacy & Electronic Health Records) - 低所得患者向けアクセス (Access for Low-Income Patients) - ケアの質と患者満足度 (Quality of Care & Patient Satisfaction) - 規制物質の管理 (Management of Controlled Substances) - 価格と請求の透明性 (Pricing & Billing Transparency) - 従業員の安全衛生 (Workforce Health & Safety) - 従業員の採用、育成および定着 (Employee Recruitment,

関連問題	開示トピック
・ 気候変動の物理的影響 (Physical Impacts of Climate Change) ・ 経営倫理 (Business Ethics)	- Development & Retention) ・ 気候変動が人の健康およびインフラに与える影響 (Climate Change Impacts on Human Health & Infrastructure) ・ 不正な手続きおよび不必要な手続き (Fraud & Unnecessary Procedures)

(出所:「Materiality Finder (SASB STANDARDS)」をもとにひめぎん情報センター作成)

「炭素排出量」や「エネルギー管理」に関して、日本政府は「地球温暖化対策計画（2021 年 10 月 22 日閣議決定）」を策定している。同計画において、日本は 2030 年度において、温室効果ガス 46%削減（2013 年度比）を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明している。加えて、同計画では目標の達成に向け、各主体に求められる役割を提示している。うち、事業者については、「中長期の削減目標を設定し、その実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進に加え、RE100 等を踏まえた再生可能エネルギーの積極的な導入・利用その他の自社の排出削減やサプライチェーン全体の排出削減を計画的に進める」としている。また、同法人のある東温市においても、「とうおんスマートエコタウン計画（東温市地球温暖化対策実行計画）（2022 年 3 月改定）」を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。同計画中では、「地球温暖化問題は、市民の日常生活や通常の事業活動等にも起因していることから、その問題解決を図っていくためには、行政だけではなく、市民・市民団体・事業者の参画が必要不可欠」としている。そして、「再生可能エネルギーの利用促進」「省エネルギーの促進」「低炭素型地域づくりの推進」「循環型社会の形成」の体系のもと、各主体の温室効果ガスの排出削減に向けた取組みを推進するとしている。

「労務管理」や「従業員の健康と安全」に関しては、2019 年以降の働き方改革関連法（「働き方改革を推進するための関連法律の整備に関する法律」）施行を皮切りに、働き方は転換期を迎えている。日本政府は、一億総活躍社会の実現に向けて、働き方改革の中で「長時間労働の是正」や「多様で柔軟な働き方の実現」、「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」等のための措置を講ずるとしている。また、同社のある愛媛県内においても、愛媛働き方改革推進支援センターが開設されるなど、働き方改革に関する様々な課題に対応するための整備が進んでいる。

このように国や自治体の方針・施策に整合することからも、当該 KPI は妥当であると評価する。

(A) ～ (C) を踏まえ、結論として、設定された各 KPI は、同法人の SDGs への取組みに係る方向性と整合的であり、同法人の企業価値の向上において有意義なものであると考える。評価対象案件における KPI の選定は、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に則ったものと判断した。



(2) SPTs の設定

① SPTs の内容

選定した KPI に対する SPTs は以下のとおりである。

SPTs	
SPTs①	年率 4.2%以上削減
SPTs②	2026 年度までに取得率 75.0%

上記 SPTs は、選定した KPI との関連性が保たれている。また、融資実行前に設定された時間軸に基づき決定され、融資期間にわたって適用されることを確認した。

② SPTs の野心性／達成手段

SPTs の野心性及び達成手段は以下のとおりである。

	実績			目標（融資期間中）						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
建物総延べ床 面積あたり CO ₂ 排出量	-	-	96.32kg -CO _{2e} /㎡	92.27kg- CO _{2e} /㎡	88.23kg -CO _{2e} /㎡	84.18kg -CO _{2e} /㎡	80.14kg -CO _{2e} /㎡	76.09kg -CO _{2e} /㎡	72.05kg -CO _{2e} /㎡	68.00kg -CO _{2e} /㎡
			-	▲4.2%	▲8.4%	▲12.6%	▲16.8%	▲21.0%	▲25.2%	▲29.4%
全従業員の 年次有給休暇 取得率	60.1%	69.9%	72.5%	73.0%	74.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%

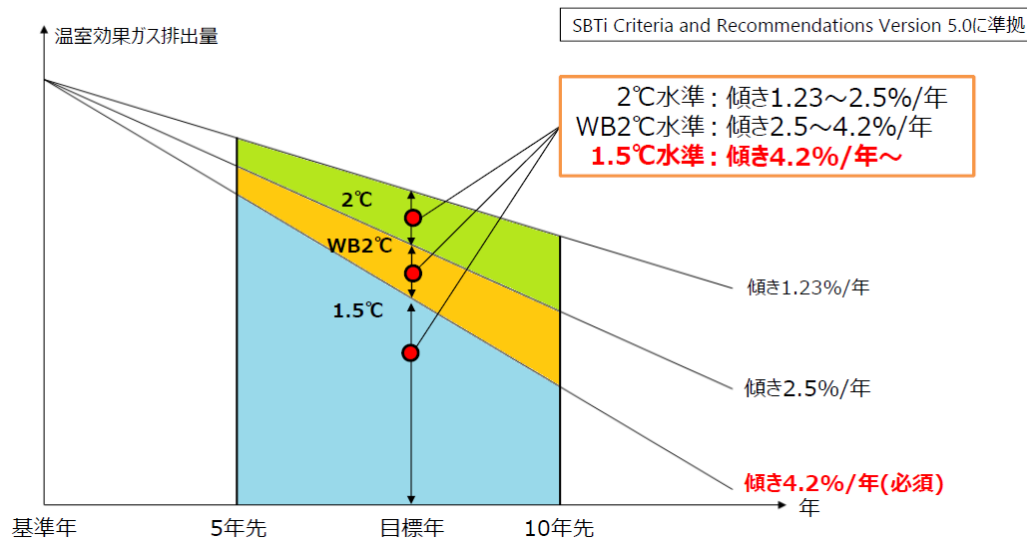
● SPTs①

同法人では、今後の運営施設の増加等を見込み、建物総延べ床面積あたりの自社 CO₂ 排出量（Scope 1、2）の削減を目指すとしている。同法人における直近 12 ヶ月分（2023 年 4 月～2024 年 3 月）の総 CO₂ 排出量は 2,139.075 t-CO_{2e} である。また、現在、同法人が使用する建物の総延べ床面積は 22,209.04 ㎡であるため、現時点における建物総延べ床面積あたりの CO₂ 排出量は 96.32kg-CO_{2e}/㎡である。同法人では、この 96.32kg-CO_{2e}/㎡を基準値として、年率 4.2%以上の削減を目指していく。同法人では、施設に太陽光発電設備や太陽熱利用設備を設置するなど、再生可能エネルギーの活用に取り組んできた。目標の達成に向けて、同法人では PPA（Power Purchase Agreement：電力販売契約）の仕組みを活用するほか、車両の EV 化を進めていくことで、再生可能エネルギーのさらなる利用促進及び CO₂ 排出量の削減を企図している。また、V2H（Vehicle to Home）機能を備えた車両は、蓄電池としても利用可能であることから、同法人では災害時の給電システムとしての使用も想定している。

なお、同法人では SPTs の設定にあたり、SBT²及び中小企業向け SBT を参考にしている。同法人の目標はパリ協定が求める水準（1.5℃水準）と整合性を持たせた目標であり、野心性が認められると判断する。

² SBT（Science Based Targets）とは、パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出量削減目標のこと。企業向けの SBT は「通常 SBT」と「中小企業版 SBT」の 2 種類に分かれており、中小企業版の場合は Scope 1、2 のみが対象となっている。

■ SBT のイメージ



(出所：環境省「SBT (Science Based Targets) について」)

● SPTs②

同法人では、全従業員の年次有給休暇取得率を2026年度までに75.0%にしているとしている。同目標は、過重労働の軽減によりプレゼンティーズムを継続的に改善することで、介護サービスの品質向上、ひいては地域の高齢者福祉へ貢献することを企図したものである。同法人における直近の年次有給休暇取得率は、60.1%（2021年度）、69.9%（2022年度）、72.5%（2023年度）と推移している。同法人では、半日休暇や時間休制度、育児休暇制度、健康づくり推進宣言など、働き方改革や年次有給休暇取得率の向上に向けた一定の取組実績がある。今後さらに制度休暇を拡充することで、目標を達成するとしている。

なお、日本政府は2025年までに年次有給休暇の取得率を70%以上とすることを目標として掲げている。同法人の目標は、初年度から「政府目標：2025年70%」を上回る目標値とし、2026年度には75.0%、それ以降も継続して75.0%を維持するものであり、野心的なSPTsであると判断する。

③ SPTsの妥当性

本書では、以下の観点からSPTsの妥当性を確認し、結果、適切であると判断した。

- ・ 同法人のサステナビリティ戦略との整合性
- ・ 各SPTsが、選定されたKPIに係る実績を改善するものであり、「通常の事業（Business as Usual）」の軌跡を超えるものとなっているか
- ・ SPTsの達成に向けた同法人の取組予定内容
- ・ 同業他社等の水準や国（法律）等の水準との位置付け

以上を踏まえ、結論として、同法人が設定したSPTsは、同法人の過去の実績を着実に向上させるものであり、野心的な目標であると考えられる。評価対象案件におけるSPTsの設定は、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に則ったものと判断した。

(3) ローンの特徴

一般的に、サステナビリティ・リンク・ローンは借入人のサステナビリティ向上を目指すものであり、事前に設定した SPTs のベンチマークに対する借入人のパフォーマンスと貸出条件等を連動させるものである。本ローンにおける取り決めは、以下のとおりである。

- ・ 借入人である同法人の SPTs 達成への動機付けとして、当行は SPTs の達成状況を毎年確認し、達成時には金利を引き下げるインセンティブ設計となっている。
- ・ 達成時に引き下げた金利は累積せず、SPTs に達しなかった場合は引き下げ幅と同じ水準だけ金利を引き上げる。
- ・ インセンティブに関する内容（SPTs 達成の判定時期、達成時の金利引き下げ幅及び金利適用時期等）は同法人と締結する金銭消費貸借契約書に属する債権書類（特約書）に明記される。

本ローンでは、SPTs の達成または未達に応じて貸出条件が変動する設計になっており、借入人自身のサステナビリティ向上に向けて、十分なインセンティブが機能していると考えられる。

以上より、ローンの特性は、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に則ったものと判断した。

(4) レポーティング

サステナビリティ・リンク・ローン原則等において、借入人は少なくとも年1回貸付人がSPTsの達成状況のモニタリングを行う際に、その野心的な内容が保たれ借入人の事業と関連があると判断するのに十分な最新状況を貸付人に提供すべきとしている。本ローンにおけるレポーティング体制等については、以下のとおりである。

- ・ ローン実行時に、当行が本ローンに関して公表する。
- ・ 同法人は、融資期間にわたって年1回SPTsの達成状況を当行に報告するとともに、ウェブサイトなどを通じて一般に対して開示予定である。

報告及び開示予定内容
・ 選定されたKPIのパフォーマンスに関する情報 ・ SPTsの算出手法及び前提の詳細に関する情報³ ・ SPTsの野心度合い・達成状況を分析するための情報 ・ パフォーマンスの改善に寄与した主な要因についての説明

本ローンでは、当行及び一般に対して、年1回SPTsの達成状況に係る情報提供が行われることとなっており、透明性が確保されている。

以上より、評価対象案件におけるレポーティングは、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に則ったものとなっていると判断した。

³ 各SPTsの算出方法や前提は以下のとおり

SPTs①：建物総延べ床面積あたりCO₂排出量 (kg-co₂e/m²)

= (同法人のCO₂排出量 (Scope 1、2)) / (同法人が所有する建物の総延べ床面積)

SPTs②：全従業員の年次有給休暇取得率 (%)

= (全従業員の年次有休取得日数) / (同法人が付与した全有休付与日数) × 100

(※前年の繰越分は分母に含めない。従業員の入社時期は考慮しない。)

(5) 検証

サステナビリティ・リンク・ローン原則等において、借入人は各 KPI の SPTs に対するパフォーマンスレベルについて、少なくとも年に 1 回以上検証を受けなければならないとされている。本ローンにおける検証業務の予定は、以下のとおりである。

- ・ 同法人は、年 1 回 KPI のパフォーマンスに関する実績を当行に報告する。
- ・ ひめぎん情報センターは、同法人から受領したレポーティングをもとに、エビデンスやデータなどを使用して検証を行う。
- ・ 検証結果は、当行に報告されるとともに、レポーティングと合わせ、同法人のウェブサイトなどを通じて一般に対して開示予定である。

以上より、評価対象案件における検証は、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合したものとなっていると判断した。

■ ご留意事項

- (1) ひめぎんサステナビリティ・リンク・ローン評価は、評価対象案件について当行が策定した「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」に定める各適格基準の充足状況を確認し、対象案件が本フレームワークに準拠しているかを評価することを目的としています。評価項目には、KPI 及び SPTs の適切性、レポーティング体制等、サステナビリティ・リンク・ローン原則等との整合性が含まれます。本書及び本書に係る追加資料等により、当行が参加金融機関に対して本取引への参加を斡旋、推奨、勧誘または助言するものではありません。参加金融機関は、自らの情報に基づき、自らの責任において分析・検討し、本取引への参加判断を行ってください。
- (2) 本書は、借入人から提供された情報及び一般に入手可能な公開情報ほか、当行が信頼できると判断した情報をもとに作成されていますが、当行はその内容・記述について、真実性、正確性、完全性及び網羅性を保証するものではなく、本書はいかなる意味においても法的拘束力を持つものではありません。また、当行は状況の変化等に応じて、当行の判断でひめぎんサステナビリティ・リンク・ローン評価を変更・保留したり、取り下げたりすることがございます。当行は、本書の誤りや変更・保留、取り下げ等に関連して発生するいかなる損害や損失についても一切の責任を負いません。
- (3) 当行は、本取引以外の取引において借入人に関する情報を保有または今後取得する可能性がございますが、これらの情報を開示する義務を負うものではありません。
- (4) 借入人と当行との間に、利益相反が生じると考えられる人的関係はございません。
- (5) 本書の著作権は、株式会社愛媛銀行に帰属します。当行による事前承諾を受けた場合を除き、本書に記載された情報の一部あるいは全部について、複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。